平成２２年（フ）第４７３８号
東京都大田区大森南２丁目４―17―304
破産者　西川　照子
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４７３９号
東京都大田区大森南２丁目４―17―304
破産者　西川　寿子
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４７４０号
東京都世田谷区上野毛３丁目13番８―605号
破産者　有限会社ビジョンジャパン
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４７６９号
東京都荒川区東日暮里３丁目７番２号
破産者　株式会社パレット
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４７９８号
東京都新宿区西新宿７―21―１　ロイヤルビル４Ｆ
破産者　株式会社アクセルジャパン
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９３９号
東京都台東区台東４丁目29番７号　田原ビル５階
破産者　有限会社リカード
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９４０号
埼玉県所沢市大字荒幡773―７
破産者　渡邊　武嗣
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６５１０号
東京都江東区東雲２丁目４―１―1304
破産者　安藤　秀樹
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６５３８号
東京都世田谷区北烏山１丁目11―３―201
破産者　鈴木　理仁
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６４２号
東京都八王子市散田町１丁目10―12
破産者　張替　寿浩
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７０２号
千葉県印西市西の原２丁目３―４―404
破産者　遠藤真砂美
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７０３号
千葉県千葉市若葉区大宮台３丁目５―１
破産者　梅津　藤夫
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１３号
神奈川県横浜市南区中里４丁目３―30―102
破産者　井上　静二
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１５号
静岡県湖西市鷲津2145―１―203、開始決定時の住所静岡県湖西市鷲津693―１
破産者　佐原　紀子
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１６号
東京都品川区豊町６丁目19―18―１―Ｄ
破産者　佐原　具保
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１９号
東京都中野区大和町２丁目23―７―７
破産者　生田目英人
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２１号
神奈川県横浜市旭区善部町３―２―601
破産者　八木橋ひとみ
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２３号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町大字上内478　わし宮団地２街区24棟503号
破産者　川田　修一
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２４号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町大字上内478　わし宮団地２街区24棟503号
破産者　川田登志子（旧姓太田・松本）
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２５号
埼玉県さいたま市中央区大字下落合1080―１―506
破産者　佐藤　勝年
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２６号
東京都練馬区谷原５丁目14―21―101
破産者　喜多村敏行
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７２７号
東京都豊島区南長崎４丁目19―１　ラルジュ大映Ⅱ―101
破産者　坂井　拓郎
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部